議案第45号

訴えの提起について

上記の議案を提出する。

平成29年6月5日

提出者 葛飾区長 青 木 克 德

(提案理由)

訴えの提起をする必要があるので、本案を提出いたします。

1 議決事件

訴えの提起

2 裁判所

東京地方裁判所

- 3 当事者
 - (1) 原告 葛飾区
 - (2) 被告 東京都港区芝五丁目7番1号

日本電気株式会社

代表取締役 遠藤 信博

- 4 訴えの趣旨
 - (1) 「子ども・子育て支援新制度対応に伴う子育て支援総合システム改修委託(二次分)」契約に基づく被告の債務の履行の遅滞に係る原告の損害について、被告は、原告に対し、金4,140万6,480円及びこれに対する平成27年10月31日から支払済みまで年6%の割合による金員を支払え。
 - (2) 訴訟費用は、被告の負担とする。

との判決及び仮執行宣言を求める。